

中消防署高台出張所建設事業	消防局消防総務課 電話:475-7523
---------------	-------------------------

(単位：千円)

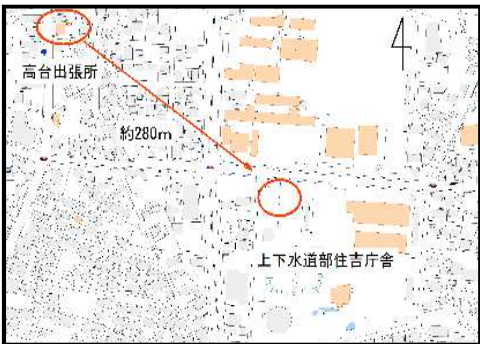
予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	511,924	0	435,900	0	76,024

※債務負担行為 事項：中消防署高台出張所指令管制システム及び消防救急デジタル無線移設
工事費

期間：令和8年度まで 限度額：35,431千円

事項：中消防署高台出張所建設事業道路工事費

期間：令和8年度まで 限度額：20,000千円

目的	老朽化する中消防署高台出張所を移転し、上下水道部敷地内に新たな出張所を建設することで、市民の安全・安心につながる体制を整備する。
背景	現在の高台出張所は築51年が経過し、老朽化が進行しているほか、敷地が狭隘である。
事業内容	1 庁舎概要 ・総事業費 約8.9億円 ・建設地 中央区住吉五丁目13番1号 上下水道部住吉庁舎敷地北西角 ・建築規模 鉄骨造2階建 延床面積 506.00㎡（現：365.00㎡） 敷地面積 1,419.11㎡（現：492.73㎡） 2 スケジュール - 令和4年度 : 設計・駐車場整備 - 令和5年度 : 土地購入、埋設管撤去 - 令和6年度～令和7年度 : 造成、建設工事 - 令和7年度～令和8年度 : 指令管制システム及び無線移設、道路工事 - 令和8年度 : 供用開始 3 主な機能改善 ・敷地の拡大により、空きスペースでの訓練が実施可能 ・仮眠室やトイレなどの男女別化により、女性の当直勤務が可能 ・省エネ技術を導入することで、ZEB化（ZEB Ready）に対応
位置図  	

北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業

消防局消防総務課
電話:475-7523

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	116,730	0	74,200	39,248	3,282

※北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業、公有財産維持管理事業の合計

※債務負担行為 事項:北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業道路・発注者支援業務委託費

期間:令和8年度まで 限度額:3,245千円

事項:北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業道路工事費

期間:令和8年度まで 限度額:49,237千円

※財源(その他) 資産管理基金繰入金

目的	土砂災害警戒区域に指定されている北消防署引佐出張所と北支団引佐第3分団伊平を複合化し、移転新設を行うことで、市民の安全・安心につながる体制を整備する。
背景	- 現在の敷地は静岡県土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害警戒区域外への移転を行う必要がある。 - 市内で土砂崩れによる災害が発生しており、迅速かつ効率的な救出のため、土砂災害に対応した訓練施設の整備及び南海トラフ巨大地震や大規模な土砂災害が発生した際、各都道府県からの応援部隊の受け入れスペースの確保が必要である。
事業内容	1 庁舎概要(予定) - 総事業費 約12億円 - 建設地 浜名区引佐町東黒田847-1 旧引佐運動広場敷地 - 建築規模 鉄骨造平屋建 - 延床面積 647.54㎡(現 365.00㎡) - 敷地面積 14,390.00㎡(現 1,769.15㎡) 2 スケジュール 令和7年度:道路拡幅工事、移転先解体工事 令和8年度:道路拡幅工事・新庁舎建設工事 令和9年度:新庁舎建設工事・供用開始 令和10年度:既存庁舎解体工事 3 主な付帯機能 - 消防防災ヘリコプターの駐機場(400㎡) - 土砂災害対応訓練施設(49㎡) - CSR(都市型捜索救助)訓練施設(120㎡) 配置図(イメージ)

(新規) 救急安心電話相談窓口設置運用事業

消防局警防課
電話: 475-7531

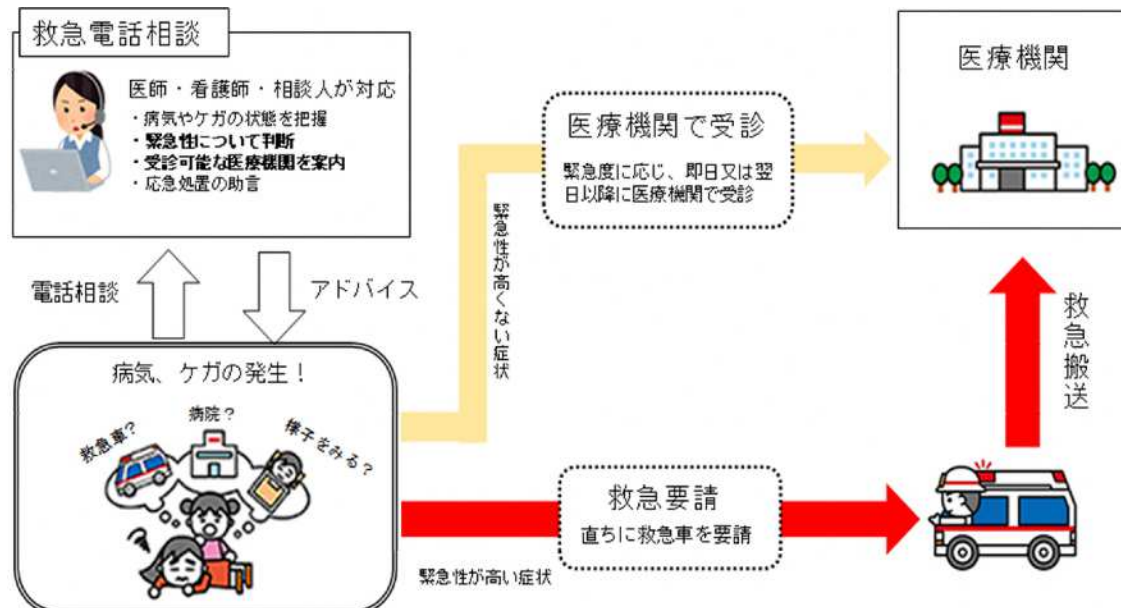
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	11,388	0	0	0	11,388

※救急普及啓発事業の一部

目的	静岡県が設置する救急安心電話相談窓口の事業費に対し負担金を支出することで、市民の安全・安心を提供するとともに、救急車の適正利用につなげる。
背景	・ 消防庁では、救急安心センター事業（#7119）の全国展開に向けた取り組みを推進している。 ・ 静岡県では令和6年10月から県内全域を対象としたサービスを試験的に開始しており、令和7年度からは、県内市町においても事業費を負担する。
事業内容	救急安心電話相談窓口（#7119）に対する負担金 11,388 千円 1 事業内容 医療機関の受診に関する助言、救急要請の要否、医療機関の案内、相談窓口紹介等 2 開設時間 24 時間 365 日体制で開設 3 配置体制 医師（オンコール体制）、看護師等 4 総事業費 105,900 千円（年間） 5 負担割合 県 1/2、市町 1/2（さらに県内市町の人口割で按分）

〈事業イメージ〉



消防救急デジタル無線システム再整備事業

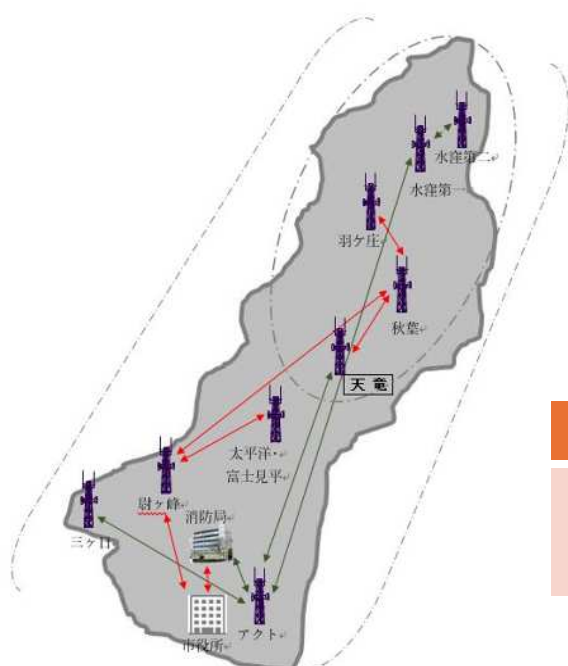
消防局情報指令課
電話:475-7551

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	39,399	0	39,200	0	199

目的	消防救急デジタル無線システムの再整備に向けた実施設計を行い、消防活動において必要不可欠な通信網を維持・強化し、市民の安全・安心の向上を図る。			
背景	・ 消防署所や消防車両間等の連絡に利用している消防救急デジタル無線システムは平成 28 年度に運用を開始し、主要な機器が令和 6 年度に耐用年数を向かえた。 ・ 令和 5 年度に策定した再整備に向けた基本構想を踏まえ、令和 6 年度の基本設計において、次期システムの設計条件の整理等を行った。			
事業内容	1 業務内容			
	・ 実施設計（調査、設計、事業費の積算、発注仕様書作成等） ・ 東海総合通信局との無線局の許認可等に係る事務調整			
	2 総事業費 約 36 億円			
	3 スケジュール			
	R5	R6	R7	R8～10
	基本構想	基本設計	実施設計	システム構築

【現システムの課題を実施設計に反映】



消防団との連絡体制強化・災害時の孤立対策

消防局が使用している無線チャンネル1波を消防団との連絡用に充てることで、孤立が予想される地域の消防団と中継局を介した通信が可能。

バックアップ通信網の強化

多重無線網システムを維持しつつ、バックアップ回線には、安定性・経済性が伴う通信網を確保するため、民間の通信網も含め検討。

(新規) 消防団ポータブルトイレ整備事業	消防局消防総務課 電話:475-7523
----------------------	-------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	5,342	0	0	0	5,342

※消防団資機材整備事業の一部

目的	団員のトイレ環境の整備により、大規模災害等のトイレが使用できない環境や、トイレのない地域等での継続的な活動を確保し、消防力の強化を図る。
背景	・令和6年能登半島地震においては、公共施設や公園、道の駅等だけでなく、地元の消防本部においてもトイレが使用不可能な状態であった。 ・使用可能なトイレに多くの人が並ぶため、消防団員も活動の中断を余儀なくされるなど、消防団活動に支障をきたしていた。
事業内容	消防団本部、7支団本部及び72個分団に以下のトイレ資機材を整備する。 ・組立式簡易トイレ及び消耗品 80セット (約100回分/1セット) 3,019千円 ・トイレ用テント 80個 2,323千円 (1か所につき1個)

ポータブルトイレ



トイレ用テント



- ・各支団本部、分団へ1セットずつトイレ資機材を配備し、非常時における団庁舎での使用及びトイレ環境の無い現場での活動中に使用することを想定
- ・平時においても消火活動が長期化した場合等に使用

水防倉庫改築事業

土木部河川課
電話:457-2452

(単位:千円)

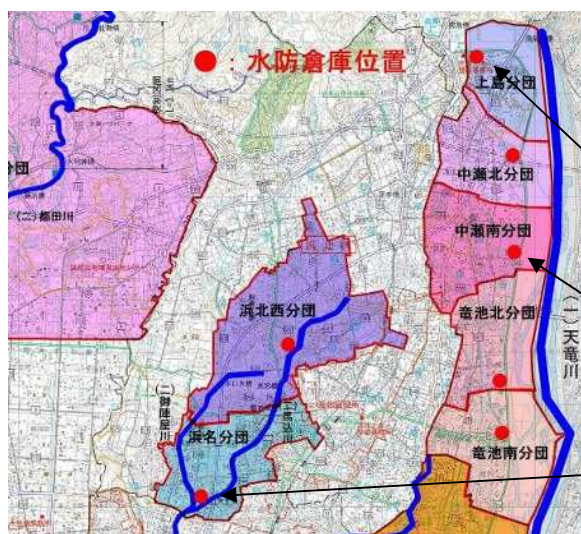
予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	171,971	0	170,800	0	1,171

※水防施設等整備事業の一部

※債務負担行為 事項:水防倉庫改築事業費 期間:令和8年度まで 限度額:46,404千円

目的	水防倉庫について、水防活動に必要な機能を備えた施設への改築を行うことで、地域における水防防災力の充実と強化を図る。
背景	- 近年増加する異常気象による水害に備え、水防団が円滑に水防活動を実施できるよう水防倉庫の老朽化対策や倉庫機能の拡充など計画的に施設整備を行う必要がある。 - 特に浜北地区(7分団)の水防倉庫には災害出動時の団員待機スペースがなく、施設整備が急務である。
事業内容	1 整備箇所(令和7年度施工予定) - 上島分団水防倉庫(浜名区上島562-7地先) - 浜名分団倉庫(浜名区内野1548排水機場敷地内) - 中瀬南分団倉庫(浜名区中瀬4678-5地先) 2 スケジュール - 令和7年~令和8年 上島・浜名・中瀬南:改築工事、3施設:設計 - 令和8年~令和9年 前年度設計3施設:改築工事、1施設:設計 - 令和9年~令和10年 前年度設計1施設:改築工事 3 事業費(浜北地区7分団の計) 約4億5千万円

浜北地区水防施設位置図



改築後施設規模

- ・建築面積 54㎡程度
- ・敷地面積 500㎡程度

改築前施設規模

- ・上島分団
建物面積 19.83㎡ 敷地面積 30.80㎡
- ・中瀬南分団
建物面積 33.12㎡ 敷地面積 41.30㎡
- ・浜名分団
建物・敷地面積 3.96㎡

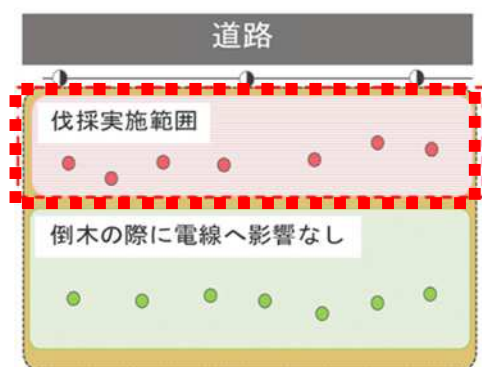
(新規) 停電対策予防伐採事業	危機管理監危機管理課 電話:457-2537
-----------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	35,720	17,860	0	0	17,860

目的	配電線に影響を与える恐れのある立木の伐採を行い、台風等に伴う倒木による停電を未然に防ぐ。										
背景	- 平成 30 年の台風第 24 号では、倒木や土砂崩れにより市内で大規模停電が発生し、天竜区では復旧までに最長 1 週間を要した。 - 本市は森林面積が広く予防伐採の対象となる箇所も多いことから、令和 2 年に中部電力株式会社と停電の早期復旧等に関する協定を締結した。										
事業内容	中部電力株式会社が主体となって実施する停電対策予防伐採に対し、経費の一部を負担する。 1 概要 - 期 間 令和 7 年度から令和 11 年度まで (5 か年) - 箇 所 数 年 2 か所、計 10 か所 - 負担割合 中部電力 1/2、県 1/4、市 1/4 市は中部電力に事業費の 1/2 を支出し、県は地震・津波対策等減災交付金として市に 1/4 を交付 2 令和 7 年度実施予定箇所 (単位：千円) <table> <tr> <th>場所</th><th>線路名 (地名)</th><th>事業費</th><th>市負担金 (うち県財源)</th></tr> <tr> <td>熊</td><td>県道 295 号線 (秋葉～熊、熊の 2 か所)</td><td>71,440</td><td>35,720 (17,860)</td></tr> </table>			場所	線路名 (地名)	事業費	市負担金 (うち県財源)	熊	県道 295 号線 (秋葉～熊、熊の 2 か所)	71,440	35,720 (17,860)
場所	線路名 (地名)	事業費	市負担金 (うち県財源)								
熊	県道 295 号線 (秋葉～熊、熊の 2 か所)	71,440	35,720 (17,860)								

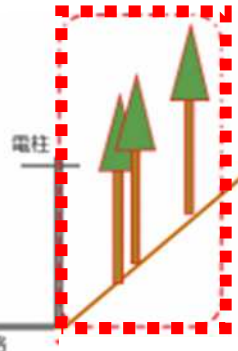
予防伐採イメージ図



伐採実施
範囲外



伐採実施
範囲



公共安全モバイルシステム整備事業	危機管理監危機管理課 電話:457-2537
------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	12,839	0	0	0	12,839

※情報通信事業の一部

目的	地域防災無線の老朽化に伴い、代替となる新たな通信手段を整備し、市民の安全・安心につなげる。
背景	・地域防災無線の老朽化及び部品の枯渇に伴い、令和5年度に消防局と合同で無線再整備にかかる基本構想を策定した。 ・令和6年度には基本構想を踏まえた基本設計を実施している。
事業内容	災害時の庁内や関係機関との新たな通信手段として「公共安全モバイルシステム」に更新を行う。 1 公共安全モバイルシステム配備に向けた詳細設計 3,960 千円 令和6年度の基本設計を踏まえた詳細設計の実施 2 不感地帯や孤立予想集落に係る通信基地の設置等に係る設計 8,879 千円 ・不感地帯をカバーするための LPWA 通信規格 (Low Power Wide Area) やスターリンク等の活用 ・各種基地局や中継局にかかる電源確保 ※LPWA (Low Power Wide Area) とは低電力で広範囲に通信できる無線通信技術の総称

これまでの経過と今後のスケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
進捗	基本構想 策定	基本設計	詳細設計	通信手段 整備	新通信手段 稼働
事業費	4,620 千円	3,839 千円	12,839 千円	-	-

公共安全モバイルシステムのイメージ図



(新規) 学習者用タブレット型端末更新事業	学校教育部教育施設課 電話:457-2403
-----------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	418,939	0	0	0	418,939

※小中学校学習者情報環境整備事業の一部

※債務負担行為 事項：学習者用タブレット機器導入業務委託費 期間：令和8年度まで
限度額：170,742千円

目的	小中学校で利用している学習者用タブレット型端末(以下、タブレット型端末)について、リース期間満了となるため更新する。
背景	・現在使用しているタブレット端末は、令和2年度から令和3年度にかけて導入したが、令和8年6月に全てのタブレット端末がリース期間満了となる。 ・1台あたり55,000円、児童生徒数+15%の予備機台数を上限とし、総額の2/3が国補助の対象となるが、リースの場合は国補助金をリース会社が受領し、補助適用後の金額で市が契約するスキームとなっている。
事業内容	学習者用タブレット型端末をリースにより調達し、必要な機器設定等を委託する。 1 タブレット型端末 ・台数 67,059台 (R7 児童生徒数見込+予備機15%) ・単価 55,000円/台 2 業務内容及び事業費 3,115,079千円 (1) タブレット端末リース料 1,626,545千円 (令和7～12年度) (2) 保守業務費 1,147,050千円 (令和8～12年度) 障害受付・対応 (メーカー調整、回収配布)、アプリ保守・更新、異動対応等 (3) 導入業務費 301,800千円 (令和7～8年度) タブレット端末の設定、端末番号シール貼、学校配送、既存端末回収等 (4) 導入設定業務費 39,684千円 (令和7～8年度) 端末更新に伴うサーバ側の設定変更等

児童生徒が使用している学習者用タブレット型端末



(拡充) 放課後児童会民間活力導入	学校教育部教育総務課 電話:457-2401
-------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	161,459	103,232	0	0	58,227

※放課後児童会運営支援事業の一部

目的

背景

事業内容

放課後児童健全育成事業への民間活力導入を促進し、待機児童の解消を図るとともに、多様なニーズに対応した児童会の開設により、保護者の利便性の向上を図る。

令和 6 年度から民設民営放課後児童会の運営に対する補助基準額を公設民営と同等に拡充したことにより、新規参入等の動きが活性化している。

1 放課後児童会への民間活力の導入

(1) 民設民営放課後児童会への助成 154,850 千円 (R6 : 42,731 千円)

児童福祉法で規定する放課後児童健全育成事業を実施する事業者に対して、国の基準に沿って人件費等の運営費を助成する。

・ 拡充内容 児童会数及び定員数の拡充

区分	令和 7 年度	令和 6 年度
児童会数	15 児童会	6 児童会
定員数	689 人	269 人

(2) 類似放課後児童クラブへの助成 6,609 千円 (R6 : 11,858 千円)

待機児童が発生している地域等において児童に適切な遊び及び生活の場を提供する事業者に対し、市が独自に定める基準に沿って人件費等の運営費を助成する。

区分	類似放課後児童クラブ	民設民営放課後児童会
開所日数	200 日以上 長期休業中のみ、土曜日のみ可	原則 250 日以上
開設時間	学校開校日 2.5h 以上 土曜日・長期休業日 7.5h 以上	学校開校日 3.0h 以上 土曜日・長期休業日 8.0h 以上

2 公設公営を含めた放課後児童会等の定員

(1) 放課後児童会

令和 7 年度 179 か所 定員 8,307 人 (令和 6 年度 169 か所 7,877 人)

公設民営 (委託) 164 か所 7,618 人 (令和 6 年度 163 か所 7,608 人)

民設民営 (補助金) 15 か所 689 人 (令和 6 年度 6 か所 269 人)

(2) 類似放課後児童クラブ

令和 7 年度 8 か所 定員 251 人 (令和 6 年度 7 か所 221 人)

(新規) 夏季休業期間における臨時放課後児童会モデル事業	学校教育部教育総務課 電話: 457-2401
------------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	5,575	933	0	770	3,872

※放課後児童会運営支援事業の一部

※財源(その他) 放課後児童健全育成事業手数料

目的	待機児童が発生している放課後児童会における夏季休業期間の定員を拡大し、夏季休業中のニーズを把握するとともに、待機児童解消策としての有効性を検証する。
背景	- 放課後児童会利用者の中には夏季休業期間のみの利用を目的とする保護者が存在するが、現行制度上、年度当初に通年利用として申し込む必要がある。 - 夏季休業期間限定の放課後児童会を開設し、保護者の選択肢を広げることで、通年利用の受入枠が確保され、待機児童の解消に繋がる可能性がある。
事業内容	夏季休業期間の臨時放課後児童会をモデル事業として2年程度実施する。 - 実施場所 市内放課後児童会2か所において通年開設とは別会場で開設 - 上島小学校(中央区) 定員30人 校舎内の会議室 - 赤佐小学校(浜名区) 定員30人 浜北地域活動・研修センター ※令和6年度の待機児童数が多く、開設場所が確保可能な児童会で開設 - 対象者 実施場所の小学校に通う児童のうち、放課後児童会入会要件を満たす者(予定) - 開設時間 上島小学校: 午前8時～午後6時30分(月～金曜日) 予定 赤佐小学校: 午前9時～午後6時30分(火～金曜日) 予定 - 実施期間 小学校の夏季休業期間(約35日間)



児童会の様子



上島小学校



浜北地域活動・研修センター

(新規) 県立浜松湖北高等学校佐久間分校生徒確保 支援事業	学校教育部教育総務課 電話:457-2401
----------------------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	1,680	0	0	0	1,680

※教育総務運営経費の一部

目的	中山間地域における質の高い教育や教育環境の確保を図るため、県立浜松湖北高等学校佐久間分校の生徒確保を支援する。							
背景	・佐久間分校の令和6年度入学者は11人であり、令和7年度入学者が15人を下回った場合、県の基準（※）に沿って令和8年に募集停止する可能性がある。 ※2年連続で入学者が15人を下回った場合には原則として募集停止 ・令和8年度入学対象となる佐久間・水窪地域の中学生17人をはじめ、中山間地域の児童生徒の進学先を確保する必要がある。							
事業内容	佐久間分校の募集継続を県へ要望するとともに、市としても生徒確保を支援する。 1 支援内容 県外からの生徒募集を支援する「地域みらい留学」に市として参画し、合同学校説明会等を通して全国から生徒を募集する。 2 地域みらい留学の概要 （1）運営団体 （一財）地域・教育魅力化プラットフォーム （2）参画自治体 35道県・145市町村（令和6年度時点） ※県内では伊豆市（伊豆総合高校土肥分校）及び川根本町（川根高校）が参画 （3）活動内容 全国規模の広報周知、大都市圏での対面説明会の開催、生徒受け入れ体制の構築サポート等により自治体を支援							
佐久間・水窪地域の生徒数及び佐久間分校入学者の推移								
（単位：人）								
入学年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
R6年度現在の学年	—	—	—	—	高3	高2	高1	中3
入学者数	24	14	14	19	21	22	11	（未確定）
※R3は特例により募集継続								

(拡充) 指導員・支援員の配置	学校教育部教職員課 電話: 457-2408
-----------------	---------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	978,261	134,605	0	0	843,656

※関連課 学校教育部指導課 (電話: 457-2411)、学校教育部教育支援課 (電話: 457-2428)、
学校教育部市立高等学校 (電話: 453-1105)

※(教育指導費) 会計年度任用職員の一部、(教育支援費) 会計年度任用職員の一部、(小学校教職員管理費) 会計年度任用職員の一部、(中学校教職員管理費) 会計年度任用職員の一部、(市立高校管理費) 会計年度任用職員の一部の合計

目的	学校において、指導員・支援員の配置により児童生徒の生活や学びを支える教育環境を整え、きめ細かな指導や支援を行う。			
背景	不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、専門性を持つ人材によるきめ細かな指導・支援が必要とされている。			
事業内容	・ 通常学級に在籍する児童生徒のうち特別な支援を必要とする児童生徒の指導を行う発達支援教室を5教室増設するため、発達支援教室支援員を増員する。 ・ 障がいや発達の偏りにより学校生活の補助が必要な児童生徒の増加に対応するため、スクールヘルパーや就学相談員を増員する。 ・ 教職員の時間外勤務削減のため学校規模に応じて校務アシスタントの勤務時間を拡充する。 ・ 外国人児童生徒の増加に対応するため、外国人児童生徒就学サポーターを増員する。 ・ 児童生徒や保護者の悩みに対する相談業務充実のため、スクールカウンセラーを増員する。			
	(主な指導員、支援員の配置人数) (単位: 人)			
	区分	職種	R7年度	R6年度
	障がい	(拡充) 発達支援教室支援員	122	117
		(拡充) スクールヘルパー	156	151
		(拡充) 就学相談員	10	8
	学校運営 補助	(拡充) 校務アシスタント	171	172
		図書館補助員	143	144
		学校司書	2	2
		学習支援員	85	85
		複式学級支援員	12	13
		生徒指導支援員	6	6
		養護教諭補助員	16	16
		理科支援員	96	97
	不登校	(拡充) 校内まなびの教室支援員	63	53
	外国人	複数校派遣型外国人児童生徒教科指導員	6	6
		外国人児童生徒就学サポーター	38	36
		外国人児童生徒教科指導員	34	34
		外国人ステップアップクラス指導員	6	6
	その他	(拡充) 部活動指導員	67	47
		(拡充) スクールカウンセラー	69	64

(拡充) 不登校児支援推進事業	学校教育部教育支援課 電話:457-2428
-----------------	---------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	160,064	14,103	0	0	145,961

※(教育支援費)会計年度任用職員の一部、不登校児支援推進事業、教育支援デジタル運営経費の一部の合計

目的	校内及び校外まなびの教室やほっとエリア阿多古(自然体験活動)の運営により、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援する。
背景	・令和5年度の小中学校の不登校児童生徒数(年間30日以上欠席者)は2,697人、前年度比約22%増であり、過去最多となった。 ・特に深刻なのは、年間90日以上欠席する児童生徒の増加(長期化)と小学校低学年の不登校児童の増加(若年化)であり、不登校児童生徒の将来の社会的自立に向けた教育機会の確保が喫緊の課題となっている。
事業内容	1 (拡充) 校外まなびの教室 79,746 千円 学校への登校が困難な児童生徒の居場所として校外の施設に設置し、学習、集団活動を支援する。 ・拡充内容 1 教室増(令和7年度:11 教室、令和6年度:10 教室) 中央区東地域へ新たに設置(場所:長上協働センター) 2 (拡充) 校内まなびの教室 65,223 千円 学校には登校できるものの教室に入ることが困難な児童生徒の居場所として校内に設置し、学習、集団活動を支援する。 ・拡充内容 10 教室増(令和7年度:60 教室、令和6年度:50 教室) ※令和7年4月新規設置予定校(全10校) 富塚小、葵が丘小、可美小、雄踏小、北浜小、南の星小、 神久呂中、庄内中、東陽中、光が丘中 3 不登校デジタル支援事業 5,807 千円 自宅にとどまる不登校児童生徒の孤立を防ぐため、デジタルを活用して校外まなびの教室に通う児童生徒と交流する。 4 その他 9,288 千円 ほっとエリア阿多古維持管理、事務費等
	校外まなびの教室 長上協働センター  校内まなびの教室 

学校施設長寿命化事業	学校教育部教育施設課 電話:457-2403
------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	3,745,403	262,543	2,384,900	174,272	923,688

※小学校建設事業の一部、小学校施設整備事業の一部、中学校建設事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

※国の補正予算対応、繰越明許費

※2月補正計上 1,081,251 千円、当初計上 3,745,403 千円、合計 4,826,654 千円

目的	学校施設整備計画に基づき、未来の学校施設のカタチの実現に向け、教育環境の向上（機能改善）と老朽化対策を併せて進め、安全で快適な学校施設を提供する。
背景	・令和3年度に実施した学校建築物の劣化等調査結果を踏まえ、市内全140校の学校施設整備計画を策定している。 ・長期的な財政負担の軽減・平準化を図った計画的な整備を進めていく必要がある。

1 学校施設長寿命化事業一覧

(単位：千円)

事業名		事業費	令和7年度 当初	令和6年度 2月補正	事業内容
1	小学校	2,550,428	2,016,010	534,418	
	大規模改修等（校舎、体育館）※別掲	240,372	240,372	0	基本設計、実施設計、工事（7校）
	小規模改修（校舎、体育館）	951,212	416,794	534,418	屋根・外壁改修設計、工事（18校）
	高圧受変電設備更新	734,654	734,654	0	更新工事等（13校）
	管理諸室・給食室 空調設備更新	604,190	604,190	0	更新工事等（18校）
	その他基幹設備更新 ①給水・消火栓ポンプ ②電話主装置 ③非常放送設備	20,000	20,000	0	更新工事等 （①3校、②4校、③1校）
2	中学校	2,276,226	1,729,393	546,833	
	改築・大規模改修（校舎、武道場） ※別掲	1,073,371	1,073,371	0	基本設計、実施設計、工事（7校）
	小規模改修（校舎、体育館）	734,225	187,392	546,833	屋根・外壁改修設計、工事（9校）
	高圧受変電設備更新	289,997	289,997	0	更新工事等（4校）
	管理諸室・給食室 空調設備更新	158,788	158,788	0	更新工事等（5校）
	その他基幹設備更新 ①給水・消火栓ポンプ ②電話主装置 ③非常放送設備 ④自動火災報知機	19,845	19,845	0	更新工事等 （①3校、②2校、③1校、④1校）
合 計		4,826,654	3,745,403	1,081,251	

〈長寿命化計画について〉

- ・学校施設整備計画期間（令和7～16年度）内で整備を行う学校は、改築6校・大規模改修43校（予定）

学校改築・大規模改修事業	学校教育部教育施設課 電話:457-2403
--------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	3,188,105	279,115	1,938,800	60,534	909,656

※小学校建設事業の一部、中学校建設事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

※債務負担行為

事項：広沢小学校外2校大規模改修実施設計業務委託費 期間：令和8年度まで 限度額：241,807千円

事項：八幡中学校改築事業実施設計業務委託費 期間：令和8年度まで 限度額：122,845千円

事項：開成中学校大規模改修実施設計業務委託費 期間：令和8年度まで 限度額：98,976千円

事項：西部中学校大規模改修事業費 期間：令和8年度まで 限度額：266,114千円

事項：北部中学校及び積志中学校体育館大規模改修事業費 期間：令和8年度まで

限度額：1,144,620千円

目的	新しい時代に対応した、高機能で安全・安心な教育環境の構築、老朽化した施設の効率的・効果的な再生・活用などの多様な課題に一体的に対応した学校施設整備を進める。				
背景	学校施設における学びのスタイルが変容し、学校施設が一斉更新の時期を迎える中、教育環境の向上と施設老朽化対策を一体的に進めるために、浜松市小中学校施設整備計画を策定（令和6年度末作成完了）し、持続可能な学校施設を計画的に整備していく。				
事業内容	(単位：千円)				
	学校名	R7当初	R8債務	計	事業内容等
	1 小学校	240,372	241,807	482,179	
	広沢小	160	80,970	81,130	・校舎等大規模改修実施設計
	浅間小		83,344	83,344	
	泉小	160	77,493	77,653	
	鴨江小	30,430		30,430	・校舎等大規模改修基本設計
	富塚西小	40,575		40,575	
	北浜南小	22,539		22,539	
	神久呂小	146,508		146,508	・外構工事（令和7年度まで）
	2 中学校	1,073,371	1,632,555	2,705,926	
	八幡中		122,845	122,845	・校舎等改築実施設計
	曳馬中	70,267		70,267	・校舎等改築基本設計
	開成中	160	98,976	99,136	・校舎等大規模改修実施設計
	北浜東部中	37,870		37,870	・校舎等大規模改修基本設計
	北部中	283	513,350	513,633	・体育館大規模改修工事（令和8年度まで）
	積志中	275	631,270	631,545	
	西部中	964,516	266,114	1,230,630	・擁壁改修、外構工事 ・武道場大規模改修工事（令和8年度まで）
	合計	1,313,743	1,874,362	3,188,105	

学校施設バリアフリー化推進事業	学校教育部教育施設課 電話:457-2403
-----------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	508,629	222,767	162,400	28,638	94,824

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

目的	小・中学校施設のバリアフリー化を図り、児童・生徒ほか施設利用者の安全・安心の確保に向けた整備を進める。
背景	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正により、学校校舎等の増改築に際しては「建築物移動等円滑化基準」への適合が義務化された。 ・法改正を踏まえ、国は、令和7年度末までに既存校舎等の特定部位（段差解消、バリアフリースイッチ設置、エレベーター設置）の緊急かつ集中的なバリアフリー整備目標を掲げた。
事業内容	市内全 141 校の基準適合状況を調査し、令和4年度に策定した「市学校施設バリアフリー化推進事業計画」に基づき、バリアフリー整備を進める。 1 総事業費 1,490,222 千円（令和4～7年度） 2 事業内容 （1）バリアフリースイッチ整備（洋便器、自動水栓、手摺など） ・対象 避難所指定小・中学校 136 校（整備済み：校舎 50 校、体育館 24 棟） （2）段差解消整備（玄関・昇降口部等のスロープ・手摺整備など） ・対象 全小・中学校 140 校（整備済み：校舎 78 校、体育館 68 棟） （3）エレベーター設備整備 ※給食運搬兼用を整備 ・対象 発達支援学級〈肢体不自由〉拠点校 14 校（整備済み：校舎 8 校） （4）令和7年度対象校 ・工事 21 校（小学校：県居小学校外 15 校、中学校：北星中学校外 4 校）
	<整備方針> ・文科省目標「令和7年度末までに100%整備」達成に向け、単独事業及び長寿命化事業（小規模改修）との併合事業にて整備を進める。 ・ただし、学校施設整備計画（計画期間：令和7～16年度）によるバリアフリースイッチ・段差解消整備対象校は、同計画に基づく整備（大規模改修等）で一体的に整備することで、事業の合理化を図る。 ・令和7年度工事により、学校施設整備計画対象校を除く全ての学校でバリアフリースイッチ・段差解消整備が完了する。

小中学校特別教室空調設備整備事業	学校教育部教育施設課 電話:457-2403
------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	2,030,134	237,168	1,256,800	124,282	411,884

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

目的	小中学校の特別教室に空調設備を整備し教育環境の改善を図る。
背景	・夏季の気温上昇による熱中症等への対策や教育環境改善のため、令和2年度に普通教室の空調設備整備が完了した。 ・全学年全学級が使用する特別教室は使用率が高く、普通教室と同様に空調設備の整備が求められている。
事業内容	1 対象学校、教室数 小中学校 130 校（799 教室分） 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室等 2 総事業費 8,981,124 千円（令和4～20年度） （財源 国 文部科学省補助金 874,986 千円） 3 令和7年度整備校数 小学校 8 校/全 83 校、中学校 19 校/全 44 校、小中一貫校 0 校/全 3 校 4 スケジュール ・令和7～8年度 特別教室への空調設備の整備 ・令和7～20年度 特別教室空調設備の維持管理業務

空調設備（室内機、室外機）



(新規) 学校体育館スポットクーラー整備事業	学校教育部教育施設課 電話:457-2403
------------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	671,482	0	655,900	2,981	12,601

※関連課 学校教育部市立高等学校（電話:453-1105）

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部、市立高校施設整備事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

目的	体育授業等における児童生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の避難者の生活環境改善のため、全小中学校及び市立高等学校の体育館に大型スポットクーラーを整備する。
背景	・学校施設の空調については、普通教室への整備が完了し、特別教室への整備を現在進めているが、授業等のほか指定避難所として活用される体育館における熱中症対策も課題となっている。 ・令和7年の夏頃に導入するため、令和6年度11月補正において債務負担行為を設定した。
事業内容	1 対象校 ・小中学校 140校、142体育館 ※1体育館あたり2台整備 (細江中及び中部学園はそれぞれ体育館2施設) ・市立高校 1校、1体育館 ※4台整備 2 導入目的 ・夏季の体育授業等におけるクールダウン ・避難所の環境整備 3 事業費 671,482千円 ・備品購入費 569,952千円 スポットクーラー288台購入 ・工事請負費 101,530千円 体育館の電源工事 4 財源 ・指定避難所分（139施設、278台分） 緊急防災減災事業債 639,500千円を充当 ・指定避難所以外分（4施設、10台分） ※江南中、春野中、三ヶ日中、市立高校 学校教育施設等整備事業債 16,400千円を充当
1 導入機種（参考例）	スポットクーラー（参考例）  ・寸法 幅120cm、奥行74cm、高さ133cm ・重量 180kg ・性能 冷房、暖房 ・電気料 1時間約70円
2 スケジュール	令和7年2月議会 契約議案提案 令和7年夏頃 整備完了予定

(新規) 市立幼稚園中山間地域満3歳児受入の試行事業	こども家庭部幼保運営課 電話:457-2114
----------------------------	----------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	0	0	0	0	0

※ゼロ予算事業

目的	保育園や認定こども園等の保育施設が少なく、市立幼稚園が小規模化している中山間地域において、保育需要の受け皿や園児数の確保を図る。						
背景	・中山間地域（天竜区及び浜名区北地域の一部）において、0～2歳児を受け入れる保育施設が少ない。 ・市立幼稚園の園児数が減少する一方で、中山間地域の保護者から満3歳児の受け入れを希望する意見がある。						
事業内容	1 事業内容 中山間地域の市立幼稚園において満3歳児（※）を年少クラスで受け入れる。 令和7年度から8年度までの2年間は、試行事業として位置づけ、効果や課題を検証する。 ※満3歳児：年度当初時点では2歳児で、年度途中に3歳に到達した子供						
	2 対象園 中山間地域の市立幼稚園10園のうち受入体制をとることができる5園で実施 <table><tr><td>区</td><td>令和7年度実施する園</td></tr><tr><td>浜名区</td><td>伊平、引佐北部みさと</td></tr><tr><td>天竜区</td><td>下阿多古、熊、犬居</td></tr></table>		区	令和7年度実施する園	浜名区	伊平、引佐北部みさと	天竜区
区	令和7年度実施する園						
浜名区	伊平、引佐北部みさと						
天竜区	下阿多古、熊、犬居						
	3 受入方法、募集人数 ・既存の人員配置の中で、年少クラスで受け入れ ・3歳に到達した日の翌月1日から入園可能 ・令和7年度受入定員 各園2～3人程度						

<令和7年度中山間地域満3歳児の募集の対象>

歳児(クラス)	対象児童の生年月日
満3歳児 ※1	R4.4.2～R5.3.1 ※2
3歳児(年少)	R3.4.2～R4.4.1
4歳児(年中)	R2.4.2～R3.4.1
5歳児(年長)	H31.4.2～R2.4.1

※1 満3歳児は年少クラスで受け入れ
※2 満3歳児は3歳に到達した日の翌月1日から入園可能(R5.2.2～3.1生まれ⇒3月入園)

【参考】引佐北部みさと幼稚園



(新規) 食肉地方卸売市場廃止事業	産業部食肉地方卸売市場 電話:461-7555
-------------------	----------------------------

(単位:千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
と畜 場・市場 事業	産業経済	47,453	0	0	14,235	33,218

※財源(その他) 一般会計繰入金

※債務負担行為 事項:食肉地方卸売市場解体工事設計業務委託費

期間:令和8年度まで 限度額:26,160千円

目的	県が整備する新食肉センターの稼働に合わせて当市場を廃止し、当市場の役割を円滑に同センターへ引き継ぐことで、畜産振興と食肉の安定供給を図る。		
背景	- 県内の2つの食肉センター(小笠食肉センター及び当市食肉地方卸売市場)は老朽化や処理頭数の減少が進んでいることから、統合が決定している。 - 令和9年1月の新食肉センターの全面稼働に向けて、当市場の廃止事務を進める必要がある。		
事業内容	1 令和7年度事業 - 設計、調査等 17,611千円 解体工事設計、工業用水埋設配管撤去設計、地歴調査、土壤汚染調査 - 国庫補助金の返還 3,682千円 当市場の解体事業国庫補助金を申請するため、建設当時に活用した国庫補助金の耐用年数未経過分を返納		
	2 スケジュール(年度別事業費)		
	年度	令和7年度	令和8年度
	県(統合施設)	- 受水槽工事 - 豚処理施設新築 - 牛処理施設増改築	稼働開始(R9.1~) ●————→ 旧豚処理施設解体
	市(施設廃止)	————→ 業務停止(R9.1) - 設計・調査等 - 国庫補助金返還	- 解体工事設計 - 解体工事 - 工業用水埋設配管撤去工事
	事業費	21,293千円	368,779千円
	財源内訳	国・県	90,000千円※
		その他	6,388千円
		一般財源	14,905千円
	※解体工事にかかる国庫補助金の上限額		
	令和9~10年度	1,660,541千円	1,660,541千円

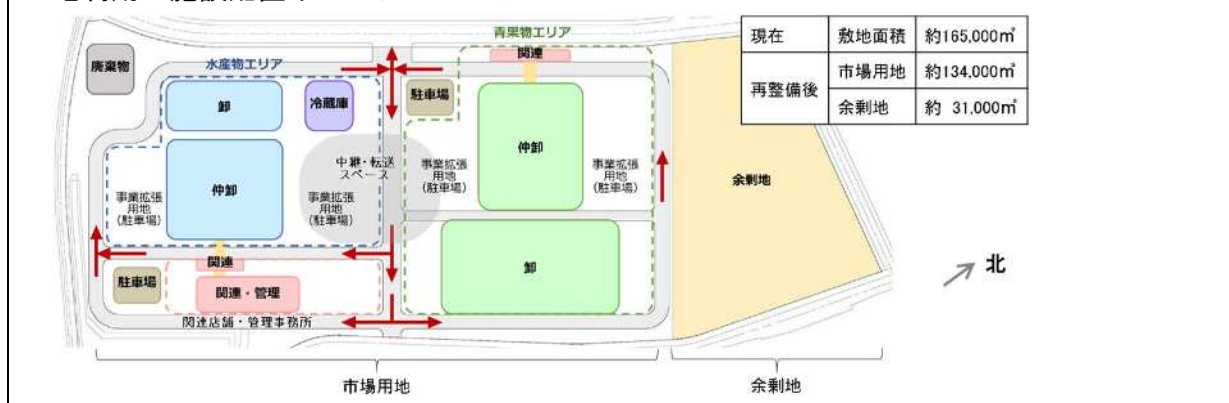
中央卸売市場再整備事業	産業部中央卸売市場 電話:427-7403
-------------	--------------------------

(単位：千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
中央卸売 市場事業	産業経済	-	-	-	-	-

目的	昭和 54 年の開設から 46 年が経過し、施設・整備の老朽化が著しいことや卸売市場法の改正等を踏まえ、安全・安心な生鮮食品等を安定供給するため、再整備を行う。																																																																																																																																																							
背景	・ 令和 3～4 年度に市場事業者の意向やサウンディング型市場調査を実施し、再整備基本構想、令和 5 年度に基本計画を策定した。 ・ 令和 6 年 9 月にアドバイザー業務を契約し、施設規模・概算事業費の精査、実施方針の作成、事業者公募・選定、余剰地の活用に関する方針等を検討している。																																																																																																																																																							
事業内容	1 基本計画に基づく再整備事業の概要																																																																																																																																																							
	・ 施設規模：約 55,400～57,100 m ² （現行施設の約 80%）																																																																																																																																																							
	・ 事業方式：PPP/PFI 手法を採用																																																																																																																																																							
	・ 事業方針：市場再整備と余剰地活用は別事業とする。																																																																																																																																																							
	・ 概算事業費：約 260 億円～約 270 億円																																																																																																																																																							
	2 スケジュール																																																																																																																																																							
	<table><tr><th colspan="2">内 容</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>...</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th><th>R18</th></tr><tr><td colspan="2">基本計画</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">導入可能性調査</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="3">事業者選定</td><td>アドバイザー業務</td><td></td><td colspan="4"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>実施方針作成</td><td></td><td colspan="3"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>公募・選定</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">調査・設計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">解体・建設</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="6"></td></tr><tr><td colspan="2">維持管理</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">余剰地活用</td><td></td><td colspan="12"></td></tr></table>													内 容		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	...	R15	R16	R17	R18	基本計画														導入可能性調査														事業者選定	アドバイザー業務													実施方針作成													公募・選定													調査・設計														解体・建設														維持管理														余剰地活用														
	内 容		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	...	R15	R16	R17	R18																																																																																																																																										
	基本計画																																																																																																																																																							
	導入可能性調査																																																																																																																																																							
事業者選定	アドバイザー業務																																																																																																																																																							
	実施方針作成																																																																																																																																																							
	公募・選定																																																																																																																																																							
調査・設計																																																																																																																																																								
解体・建設																																																																																																																																																								
維持管理																																																																																																																																																								
余剰地活用																																																																																																																																																								
※今後のローリング計画により、事業期間が延長となる場合がある。																																																																																																																																																								

土地利用・施設配置イメージ



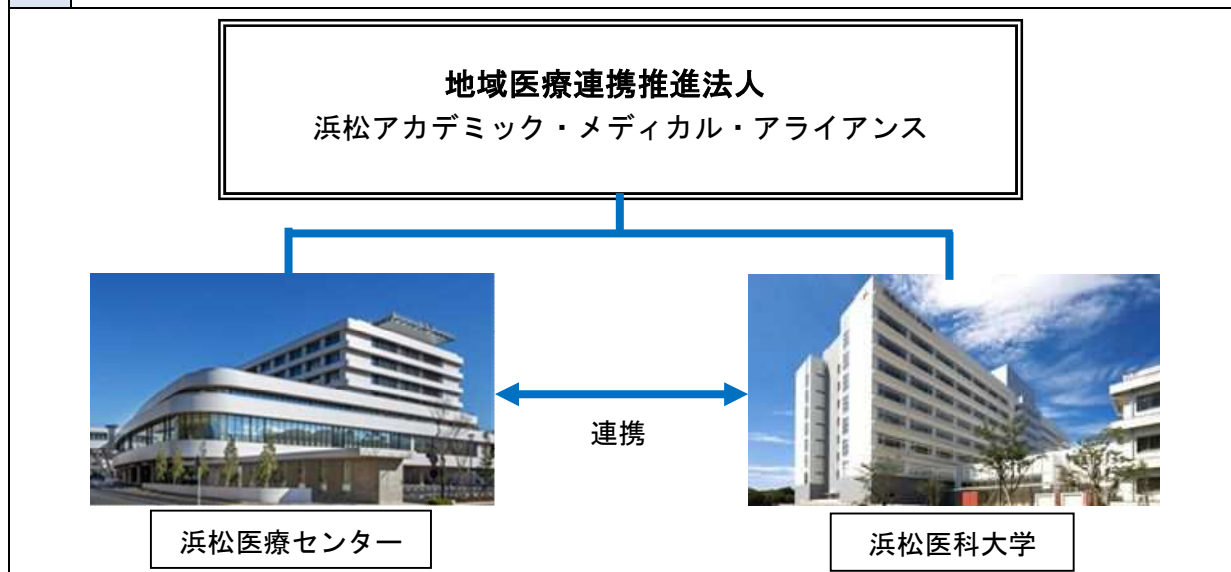
地域医療連携推進法人の設立

健康福祉部病院管理課
電話: 451-2772

(単位: 千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	6,400	0	0	6,400

目的	地域に良質な医療を安定的、効率的に提供するため、浜松医療センター（開設者：浜松市）と国立大学法人浜松医科大学の間に医療機能や業務の分担を行うとともに、両者の連携を強化する。
背景	公立病院の経営強化、医師の働き方改革の推進など、医療を取り巻く環境の変化への対応が求められている。
事業内容	本市と浜松医科大学の2者が参加する地域医療連携推進法人を設立する。 - 期待される効果 - 地域にとっては、良質かつ適切で効率的な医療提供体制が構築される。 - 浜松医療センターにとっては、医師の安定確保等による医療提供体制及び経営基盤の強化、並びに高度医療技術の取入れによる医療レベルの向上が図られる。 - 機能分担・連携事項 - 医療機能の分担、連携 - 浜松医療センターへの医師の派遣 - 職員の人事交流、共同研修 - 浜松医科大学の卒前卒後教育への協力 - 研究や教育のための臨床データの共有 - 医薬品等の共同購入や一括価格交渉 - スケジュール - 令和6年11月 一般社団法人浜松アカデミック・メディカル・アライアンスの設立 - 令和7年 2月 県知事へ地域医療連携推進法人の認定申請 - 令和7年 4月 地域医療連携推進法人の認定・移行



給水収益（水道料金の改定）

上下水道部上下水道総務課
電話：474-7501

（単位：千円）

会計	基本計画 分野別計画	収入予算
水道 事業	安全・安心・ 快適	10,882,000

目的	老朽化対策や耐震化など資金需要が高まるなか、水道事業経営に必要な資金を確保し、安全・安心なサービスを継続して提供する。
背景	- 本市水道事業は、経営努力により消費税改定に伴う改定を除き約30年間増額改定せず経営してきたが、令和4年度決算から損失計上が続く、令和8年に資金払底の見通しである。 - 能登半島地震で長期・大規模な断水が発生した教訓から、南海トラフ巨大地震への備えとして水道施設の耐震化や老朽管更新の必要性・緊急性が高まっており、今後、事業加速化が必要である。 - 水道事業は水道料金により運営する地方公営企業であり、独立採算が原則である。
事業内容	1 水道料金の改定 （1）改定時期 令和7年10月 ※10月1日使用分から適用 （2）平均改定率 17.9% （3）基本的考え方 長引く物価上昇等による市民生活・家計への配慮のため、以下を基本とする。 - 必要性・緊急性が大きく急激に高まった耐震化・老朽管更新の投資需要の増加には、企業債の借入により財源を確保し、水道料金の改定率を抑える。 - 今後5年間の料金算定期間中の資金残高は、最低水準の確保にとどめる。 - 契約全体の約75%を占める「口径13ミリ・1月当たり使用水量30m³以下」の区分は平均改定率を超えないようにする。 - 国の総合経済対策を活用した減免を行い激変緩和措置を実施する。 2 令和7年度予算額（給水収益） 10,882,000千円（R6当初 10,621,000千円） - 料金改定を反映した給水収益見込 11,482,000千円から半年間の減免による減収額 600,000千円を減額

料金改定後の収支見通し

（単位：億円）

	R5決算	R6最終予算	R7当初予算	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
経常収益	115.4	116.3	117.0	131.9	131.5	130.6	129.2	128.9
経常費用	118.2	120.5	123.6	124.0	125.3	128.3	128.1	129.5
経常収支	△2.8	△4.2	△6.6	7.9	6.2	2.4	1.2	△0.6
特別損益	1.6	△0.1	5.2	△0.1	△0.2	△0.1	△0.1	△0.1
当年度純利益	△1.2	△4.3	△1.4	7.7	6.1	2.2	1.1	△0.7
資金残高	49.1	31.9	19.3	23.9	25.3	23.5	16.7	6.5
企業債残高	239.3	240.3	252.4	268.4	284.5	300.6	316.7	332.8

水道事業会計負担金（水道料金の減免）	上下水道部上下水道総務課 電話：474-7501
--------------------	-----------------------------

（単位：千円）

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	安全・安心・ 快適	600,000	600,000	0	0	0

※国の補正予算対応

目的	水道料金の改定に際し、市民生活・家計等への影響緩和のため、水道料金の一部を減免することに伴う水道事業における減収分に対し、国の総合経済対策「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用する。
背景	・水道事業会計における資金不足の回避と耐震化・老朽化対策など着実な事業実施を目的として令和7年10月から水道料金改定を行う、浜松市水道事業給水条例の改正案を本定例会に同時提案する。 ・長引く物価上昇等による市民生活・家計への影響への配慮が必要である。 ・「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」において、「地方公共団体における水道料金の減免にも対応する」旨が明記されている。
事業内容	水道料金の減免に伴い、水道事業会計に対して負担金を支出する。 1 水道料金の減免（水道事業会計） （1）減免の対象 すべての水道使用者（官公庁除く） （2）減免の期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの使用分 （3）減免の方法 基本料金を現行水準に据え置き、従量料金は改定による増加率を一律4割引き下げ 2 水道事業会計負担金 600,000千円（財源：国10/10）

1月当たり水道料金負担額（現行料金・改定後料金・減免後料金の比較）

（単位：円）

区 分		現行料金	改定後	改定に伴う増加額	減免後	減免に伴う減少額	現行料金比較
基本料金	従量料金	A	B	B-A	C	C-B	C-A
13mm	10m ³	1,100	1,283	183	1,140	△ 143	40
	20m ³	2,156	2,504	348	2,295	△ 209	139
	30m ³	3,553	4,121	568	3,824	△ 297	271
20mm	10m ³	1,144	1,485	341	1,184	△ 301	40
	20m ³	2,200	2,706	506	2,339	△ 367	139
	30m ³	3,597	4,323	726	3,868	△ 455	271

※区分は一般家庭の使用形態の代表例を示したもの

水道管路・施設の耐震化・老朽化対策事業

上下水道部水道工事課
電話:474-7541

(単位:千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
水道 事業	安全・安心・ 快適	6,355,439	0	2,704,100	3,651,339

※関連課 上下水道部浄水課（電話:436-1307）、上下水道部天竜上下水道課（電話:922-0035）

※財源（その他）工事負担金、留保資金

目的	老朽化した水道管や施設の更新や耐震化を計画的に実施し、市民に安全・安心な水道水を持続的かつ安定的に供給する。
背景	- 令和5年度末時点で水道管総延長5,509kmのうち857km（15.6%）が実耐用年数を超過している。 - 高度経済成長期に急速に拡張整備した管路の更新時期到来により、新たに実耐用年数を超過する管路延長は今後10年間で倍増する。 - 優先的に基幹管路の耐震化を進め、令和5年度末耐震適合率56.2%は令和7年度末国目標54%を上回るが、令和10年度国目標60%に向け、耐震化を進める必要がある。 - 能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所等の重要施設に接続する管路の上下水道一体での耐震化が国策として求められており、令和6年度に上下水道耐震化計画を策定する。
事業内容	- 管路耐震化事業費 2,452,000千円 - 耐震管への布設替え 常光第2幹線、東部幹線等 工事延長3.2km - 既設管の継手補強 中央幹線、常光第1幹線 38箇所 - 上下水道耐震化計画に基づく避難所等の重要施設に接続する水道管の耐震化を含む。 - 老朽管等更新事業費 2,649,775千円 - 漏水が発生した管路と同一年代、同一管種の路線を優先して布設替え 工事延長20.3km、実施設計延長21.8km - その他 1,253,664千円 - 浄水場や配水池等の老朽化した設備の更新など （主なもの）天竜区内配水池耐震化、大原浄水場2系沈殿池耐震補強、大原浄水場再構築基本構想策定
基幹管路耐震化工事（φ900mm）  老朽管更新工事（φ150mm） 	

浸水対策事業	上下水道部下水道工事課 電話:474-7514
--------	----------------------------

(単位:千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
下水道 事業	安全・安心・ 快適	1,472,461	660,105	752,400	59,956

※財源(その他)一般会計負担金、留保資金

目的	公共下水道事業における豪雨被害対策の促進を図るため、下水道施設における浸水対策を実施し、市民生活の安全・安心に寄与する。
背景	- 近年、下水道整備水準を超える豪雨が頻発化していることから、ソフト・ハード対策を組み合わせた総合的な浸水対策が必要となっている。 - 市総合雨水対策計画 2024 における重点エリアにおいて各部局が連携して浸水対策を実施している。
事業内容	- 流域貯留施設の整備(※)及び浸水対策施設の整備検討 59,576 千円 - 堀留川上流雨水貯留施設基本計画策定(令和6年度:地質調査及び測量実施) ※降った雨を一時的に貯留することで川への流出量を調整して、下流河川等の負担を軽減する施設 - 安間川中流エリア浸水対策施設検討 - 中部処理区曳馬地区浸水対策施設検討 - 雨水きよの整備 120,230 千円 - 浜北中央北土地区画整理事業関連地区外雨水きよ整備(令和6年度~令和8年度) - 浅田幹線分水人孔(※)改良工事 ※分水人孔 合流式下水道(中部処理区)に設置されている施設。大雨時に一定以上の水量が流入すると、堰を越えて浅田幹線に一時的に貯留する仕組みになっている。 - 浸透施設の新設 16,280 千円 - 曳馬地区雨水浸透井設置工事(令和6年度4か所、令和7年度37か所) - ポンプ場施設の改築工事 1,268,895 千円 - 南ポンプ場施設耐水化工事 - 上島ポンプ場・東ポンプ場耐水化実施設計 - 参野ポンプ場等の設備改築工事(令和5年度~令和10年度) - 遊休施設の有効活用 7,480 千円 - 中部浄化センター最終沈殿池改修工事(令和6年度~令和7年度)

【雨水浸透井設置工事】

